

基準 9 (2) 財 務

1 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

① 財政的基盤の状況と財政計画

<財務運営の目的>

大学は教育・研究を適切に遂行するため、明確な将来計画に基づいて、必要な経費を支弁する財源を確保し、これを公正、効率的に配分・運用する責務があり、本学は総合大学としての使命を十分に果たすべく、必要な財政基盤の確立を目指した財政運営を推進する。具体的には、長期的に収支均衡を図ることを財政運営の基本とし、中・短期的には資金計画及び事業計画の未達部分等について随時見直しを図り、期中に発生する重要事項については、理事会及び評議員会の議を経て、補正予算で対応する。また、私立学校法の主旨に則り、大学構成員、関係者及び一般社会への説明責任の観点から、ホームページ等を通じて積極的に財務情報を公開する。

<財政的基盤の概況>

帰属収入に占める学生生徒等納付金は 66.2%、人件費は 53.7%、教育研究経費は 41.8%である。教育研究経費は目標の 35%を超えているが、学納金以外の収入確保の難しさと支出に占める人件費・物件費の固定的で硬直性の高い傾向が続いている。

<中・長期的教育研究計画に対する財政計画の策定と関連性>

本学は、建学の精神・教育理念に基づく教育研究活動を永続的に発展させることを目的として、教学と法人が一体となった検討組織として「学校法人明治大学中期計画策定委員会」を立ち上げた。同委員会立ち上げにあたり、予算配分・管理の在り方等財政健全化に向けた財務戦略に関する基本方針及び財政的な見通しを理事会に答申することを目的として 2012 年度に設置された「財政検討委員会」にて、法人における財政基盤の確立・強化及び財務戦略の推進に関し理事会から諮問された事項を検討し、財政検討委員会答申書（第一次）を 2013 年 9 月末に理事長宛に提出し、10 月 2 日の理事会において本答申書に関する報告を行った。

財政検討委員会の答申を踏まえ、中期計画策定委員会の下に 3 つの専門部会が設置され、このうち財務戦略及び施設設備整備計画についての中期計画策定を担う「財務戦略・施設設備整備計画専門部会」の下に、財務理事を座長とする財務戦略ワーキンググループを編成し、財務戦略についての中期計画を策定した。ワーキンググループでまとめられ、上申された計画は、2014 年 8 月開催の中期計画策定委員会において他の専門部会計画と合わせて審議され、10 月に「学校法人明治大学中期計画（第一期）」として発表された。当該中期計画における財務戦略として、計画的な入学者数確保による学生生徒等納

基準 9 (2) 財 務

付金の安定的確保、学生生徒等納付金以外の収入源強化及び聖域なき支出の見直しにより、施設の維持保全を円滑に進めるための財源を確保し、帰属収入の 8 %以上の収入超過を目指す中期目標を設定した。またそのための方策として、経常経費・政策経費等の区分の見直し等による、よりフレキシブルな予算制度の構築を掲げ、2015 年度の予算編成から採用している。

なお、当該中期計画は、2015 年 1 月の中期計画策定委員会にて、財務戦略を含めた中間統括をまとめ、外部に公表している。

翌年度繰越消費支出超過額が年々増大している。目標を達成するためにロードマップに指標を定め、指標によって達成目標の検証、要因探索を行い、早急に改善する。

人件費比率が増加し、貸借対照表関係比率の重視すべき比率が悪化傾向にある。「要積立額に対する金融資産の充足率」の 6 年連続の悪化となっている。

② 科学研究費助成事業、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

<科学研究費助成事業、大学教育改革プログラム（GP）の外部資金〔表 1〕>

表 1 外部研究資金の受入状況（過去 3 カ年）

研究費の内訳	2013 年度		2014 年度		2015 年度	
	研究費（円）	割合（％）	研究費（円）	割合（％）	研究費（円）	割合（％）
科学研究費助成事業	765,985,000	28.90%	737,371,000	17.00%	676,983,000	8.80%
受託研究	892,395,353	33.70%	3,392,174,479	78.00%	6,705,170,439	87.13%
共同研究	909,127,688	34.30%	151,351,219	3.50%	246,875,048	3.21%
学術研究奨励寄付	67,085,615	2.50%	59,083,034	1.40%	55,486,131	0.72%
研究助成	15,400,000	0.60%	6,040,000	0.10%	11,000,000	0.14%
合 計	2,649,993,656	100.00%	4,346,019,732	100.00%	7,695,514,618	100.00%

科学研究費助成事業は、2016 年度の新規申請 306 件(2015 年度は 294 件)、新規採択件数 97 件(同 86 件)と前年度を上回り、新規・継続を合わせた交付内定採択件数は 286 件(同 277 件)、交付内定金額も間接経費を含めて約 6 億 2933 万円(同約 6 億 2407 万円)と過去最高記録を更新した。申請支援体制の整備として、「研究計画書作成のポイント」を資料配布したうえで研究計画調書の書き方セミナーを開催し、当日の欠席者向けに動画配信も用意した。また、申請書類の内容までを含めた精緻なチェック等を通じて、研究者へのフィードバックをきめ細かく行い、採択率を高めている。科学研究費助成事業の採択額については、ここ数年増加傾向にあり、各学部等に協力を依頼し、申請件数・採択件数を増やすために学部長会、教授会等あらゆる機会を通じて申請を奨励している。

また、近年、メタンハイドレート開発促進事業関連を中心に受託研究が飛躍的に増加している。

基準 9（2）財 務

文部科学省の国公立大学を通じた大学教育改革の支援（GP など）については、年度により増減はあるが採択件数・採択金額は一定程度獲得している。申請にあたっては、教育改革支援本部が中心となり、教務事務部が事務的な支援を行うことで、採択に向けた支援をさらに強化するとともに、2014 年度は、スーパーグローバル大学創成支援事業申請に関して、教育改革支援本部会議にて慎重に審議した結果、「10 年後」の明治大学の姿と教育内容が一目でわかるようにするなどの 4 項目を構想調書に盛り込むことを提案して、本学としての申請取組として選定する旨承認した。

教育改革支援本部会議承認後は、申請取組事業に対して、文部科学省審査ヒアリング資料作成費用（支払手数料）の助成などを支援した。その後、この支援も含めた全学的な教職員の協力により、文部科学省からスーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」のタイプ B に採択された。

募金室で募集している募金制度は（1）「未来サポーター募金」、（2）「教育振興協力資金」の 2 つである。その他の募金制度は、各学部等が募集している。この他、遺贈の案内や寄付者顕彰制度の導入等、大学財政に寄与する大口寄付の獲得に向けた活動も行っている。

（1）未来サポーター募金の主な募集対象は、校友、教職員、団体・法人である。この制度では、寄付者は寄付金の使途を 5 つの資金から選択できる。各資金の管理組織は、それぞれ寄付金の活用方針を検討し、実行している。それらの活用結果を取りまとめたものが活動報告書で、これを毎年寄付者に送付している。未来サポーター募金は、寄付者とのコミュニケーションを重視しており、各種の顕彰制度を実施している。特に一定額（個人：100 万円、団体・法人：500 万円以上）の寄付を頂戴した寄付者に対しては、寄付者交流会に招待し、大学役職者と直接会う機会を設けている。

（2）教育振興協力資金の募集対象は、学生・生徒の父母である。この制度は、教育研究環境の充実・発展に必要な経費として募集している。この寄付金は当該年度の教育研究経費の支出に充てるため、大学財政への貢献度が高い。

2015 年度全体の寄付実績は、（1）未来サポーター募金が前年比+42%の 2 億 3436 万円、（2）教育振興協力資金が前年比+17%の 3,817 万円、その他の寄付金が+23%の 2 億 2065 万円となり、合計で前年比+31%の約 4 億 9300 万円と大幅な増となった（表 2, 3）。

基準 9 (2) 財 務

表 2 寄付金の受入状況

(単位：千円)

寄付金の種類	2013 年度	2014 年度	2015 年度
未来サポーター募金	137,516	164,345	234,360
教育振興協力資金	37,506	32,676	38,171
学術研究奨励寄付金	67,886	59,083	55,286
奨学基金	0	0	55,280
校友会奨学金	45,000	45,500	19,500
寄付講座	22,350	27,170	15,500
その他の寄付	26,499	39,760	75,092
合 計	343,894	375,506	493,189

※ 金額は受配者指定寄付金として受け入れたものを含めた当該年度中の申込額

表 3 未来サポーター募金年度別寄付実績

① 寄付者区分別

(単位：千円)

区 分		2013 年度		2014 年度		2015 年度		募集開始からの合計	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
個人	校友	1,789	89,405	2,629	109,135	2,760	172,957	11,347	655,832
	父母	47	2,630	65	4,282	85	4,888	241	13,750
	教職	375	10,440	337	7,319	265	14,489	2,613	117,618
	一般	8	1,155	17	302	48	1,788	118	6,950
	小計	2,219	103,630	3,048	121,038	3,158	194,122	14,319	794,150
団 体		53	8,242	50	9,503	53	8,849	333	144,708
法 人		81	25,644	97	33,804	89	31,389	694	545,693
合 計		2,353	137,516	3,195	164,345	3,300	234,360	15,346	1,484,551

※ 募集開始：2010 年 9 月

② 寄付資金別

(単位：千円)

分類	2013 年度		2014 年度		2015 年度		募集開始からの合計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
奨 学	849	48,265	1,260	54,319	1,255	88,740	5,154	330,063
国際化	187	11,841	296	11,737	266	10,100	1,137	69,711
研 究	262	8,212	326	11,518	284	17,455	1,556	88,488
スポーツ	659	31,509	829	52,403	1,063	64,527	4,317	268,408
キャンパス整備	396	37,689	484	34,366	432	53,538	3,182	727,881
合 計	2,353	137,516	3,195	164,345	3,300	234,360	15,346	1,484,551

※ 募集開始：2010 年 9 月

基準 9（2）財 務

これまでに本法人が募集してきた各種寄付金への累計額を基準とした「学校法人明治大学寄付者顕彰制度」を制定した。（2015 年 7 月）

寄付金額の累計が 100 万円以上の方を対象として、様々な顕彰を行い、寄付者と大学との繋がりを維持していく。

寄付制度に関する情報を手に取って確認できる「募金の手引き」を更新し、専任教職員に配付した。（2016 年 5 月）

募金事業と後述する明治大学カード事業は、募金常設委員会が事業の推進と運営を担っている。

＜明治大学カード事業による外部資金の受け入れ状況＞

寄付金募集の他、奨学金を支援する活動として「明治大学カード事業」を実施している。

明治大学カード事業は、提携するクレジットカードの利用額に応じた提携手数料収入、カード会員獲得による募集手数料、及びカード会報等に掲載する広告料収入等を事業収入として「創立者記念奨学金」に充当している。

2015 年度は、提携手数料が前年比 40 万円増の約 890 万円となった。募集手数料・広告掲載料を含めたカード事業全体の収入は約 1190 万円で、前年比 6 万円減とほぼ横ばいであった（表 4）。

表 4 明治大学カード事業の推移

（単位：千円）

収入の種類	2013 年度	2014 年度	2015 年度
提携手数料（注 1）	8,484	8,910	8,935
募集手数料（注 2）	2,104	2,242	1,913
広告掲載料（注 3）	1,827	784	1,023
合 計	12,415	11,936	11,871

（注 1）提携手数料：カード利用額に応じて提携カード会社から大学に支払われる手数料。

（注 2）募集手数料：新規入会 1 件につき一定額が提携カード会社から大学に支払われる。

（注 3）広告掲載料：年間 2 回発行している会報への広告掲載料。広告主から大学に支払われる。

明治大学カード事業の主な収入源である提携手数料については、カード会社の設定する手数料率の低下傾向が続き、今後提携手数料収入の大幅な改善が期待できない状況である。また、カード会員向け各種特典も会員からの反応は低く、大学からの支出だけが継続している状況であったため、カード事業としての収支改善策を検討し、実行した。具体的には明治大学カード会報の終了とそれに伴うプレゼント企画の終了である。なお、会報の発行は 2015 年 10 月発行分で終了したため、実際に効果が表れるのは 2016 年度以降である。

なお、カード会報終了による今後の本事業の主な広報媒体は、明治大学広報（通常号・募金特別号）とする。

卒業後に年会費が発生することによる 1 年以内の退会者への対策は、その費用対効果に疑問があるため実施していない。

基準 9（2）財 務

明治大学カード事業の主な収入源である提携手数料については、カード会社の設定する手数料率の低下傾向が続き、今後提携手数料収入の大幅な改善が期待できない状況である。また、カード会員向け各種特典も会員からの反応は低く、大学からの支出だけが継続している状況であったため、カード事業としての収支改善策を検討し、実行した。具体的には明治大学カード会報の終了とそれに伴うプレゼント企画の終了である。なお、会報の発行は 2015 年 10 月発行分で終了したため、実際に効果が表れるのは 2016 年度以降である。

なお、カード会報終了による今後の本事業の主な広報媒体は、明治大学広報（通常号・募金特別号）とする。

卒業後に年会費が発生することによる 1 年以内の退会者への対策は、その費用対効果に疑問があるため実施していない。

比率は 2015（平成 27）年度を表示、同規模他私大平均値は日本私立学校振興・共済事業団 2014〔平成 26〕年度版「今日の私学財政」を引用している。

（7）消費収支計算書関係比率（表 5）

表 5 事業活動収支計算書関係比率（2015 年度決算）

名 称	公 式	評価	明治大学	同規模他私大平均値	目標数値
①学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	どちらとも いけない	66.20%	62.30%	70%以下
	経常収入				
②基本金組入率	基本金組入額	高い値が 良い	1.60%	10.20%	10%以上
	事業活動収入				
③人件費比率	人件費	低い値が 良い	53.70%	49.10%	50%以下
	経常収入				
④人件費依存率	人件費	低い値が 良い	81.10%	78.80%	70%以下
	学生生徒等納付金				
⑤教育研究経費比率	教育研究経費	高い値が 良い	41.80%	37.10%	35%以上
	経常収入				
⑥減価償却額比率	減価償却額	どちらとも いけない	10.30%	10.70%	適宜検討
	経常支出				
⑦基本金組入後収支比率	事業活動支出	低い値が 良い	100.60%	104.70%	100%以下
	事業活動収入 －基本金組入額				

学生生徒等納付金比率は、2013 年度の 71.8%，2014 年度の 69.6%から引き続き低下し、66.2%となった。これは大型の受託事業収入による影響である。

基準 9 (2) 財 務

基本金組入率は 1.6%となった。2013 年度の 13.9%, 2014 年度は 8.6%から 1.6%へと大幅に減少した。

人件費比率は 53.7%で、2013 年度の 57.8%, 2014 年度の 57.6%からは減少したが、これも大型の受託事業収入による一時的な要因である。

人件費依存率は、2013 年度の 80.6%, 2014 年度の 82.7%から 81.1%となった。

教育研究経費比率は 41.8%で、2013 年度の 40.3%, 2014 年度の 40.5%からは上昇した。教育研究経費の充実を重視した予算措置や受託事業の増加によるものである。

減価償却比率は 10.3%で、2013 年度の 12.0%, 2014 年度の 11.2%から減少した。2013 年度以降、大規模な建物等の竣工がなかったことによる。

基本金組入後収支比率は 100.6%で、2013 年度の 120.1%, 2014 年度の 112.8%から減少した。基本金組入額が大幅に減少したことによる。

(イ) 貸借対照表関係比率 (表 6)

表 6 貸借対照表関係比率 (2015 年度決算)

名 称	公 式	評価	明治大学	同規模他 私大平均値	目標 数値
①固定比率	固定資産	低い値が 良い	112.10%	102.70%	100% 以下
	純資産				
②固定長期適合率	固 定 資 産	低い値が 良い	93.50%	93.00%	90% 以下
	純資産＋固定負債				
③流動比率	流動資産	高い値が 良い	181.30%	216.50%	維持
	流動負債				
④総負債比率	総負債	低い値が 良い	22.70%	14.50%	20% 以下
	総資産				
⑤負債比率	総負債	低い値が 良い	29.40%	16.90%	25% 以下
	純資産				
⑥基本金比率	基本金	高い値が 良い	99.70%	96.90%	100%
	基本金要組入額				
⑦退職給与引当 特定資産保有率	退職給与引当特定資産	高い値が 良い	50.00%	63.00%	維持
	退職給与引当金				
⑧繰越収支差額 構成比率	繰越収支差額	高い値が 良い	△31.8%	-16.5	△20% 以下
	総負債＋純資産				

固定比率は 112.1%で、2014 年度の 112.8%からは減少し、2013 年度の 112.0%の水準に戻った。

固定長期適合率は 93.5%で、2013 年度の 93.9%、2014 年度の 94.2%からは減少した。

流動比率は支払能力の判断基準とされるが、2015 年度は 181.3%となった。130 周年記念事業での大型施設建設等により、年々減少を続けていた 2011 年度以降で初めて前年度から回復した (2014 年度は 173.8%)。

総負債比率は 22.7%で、2011 年度の退職給与引当金の期末要支給額変更の影響以降、ほぼ横ばいとなっている。2013 年度は 22.4%、2014 年度は 22.6%であった。

負債比率は 29.4%で、総負債比率と同様の理由で、2011 年度よりほぼ横ばいとなっている。2013 年度は 28.8%、2014 年度は 29.2%である。

基本金比率は、ここ数年は 99%台を維持し、これは同規模他私大平均値よりも高い。

退職給与引当特定資産保有率は、2010 年度まではほぼ 100%を維持していたが、2011 年度からは退職給与引当金の期末要支給額を変更したことにより、50.0%となっている。

繰越収支差額構成比率はマイナスの増加を続けているが、2015 年度は 2014 年度から横ばいのマイナス 31.8%であった。

(2) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

① 予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査

＜予算編成と執行のルールと責任＞

各学部等機関における教育研究目的を実践するための具体的な財源確保は、それぞれの教育・研究に関わる中・長期計画を策定し、必要な事業を予算化することから始まる。「学校法人明治大学予算管理要領」において、学長は大学における翌年度の教育・研究に関する年度計画書及びこれに関する長・中期計画書を作成し、9 月末日までに理事長に提出することを規定している。

上記の計画書提出までの流れとして、学長はまず大学全体の計画をまとめるため、翌年度の教育・研究年度計画を策定するための基本方針となる「学長方針」を 5 月下旬に提示する。各学部等機関は、学長方針に基づき、「教育・研究に関する年度計画書」を 6 月末に学長へ提出し、7 月中に提出された年度計画書及び政策的計画に関して、各学部等機関は大学執行部による「学長ヒアリング」を通じて年度計画について説明を行う。学長は、この計画に対し、教学における調整及びプライオリティを判断し、「学長の教育・研究に関する年度計画書」として 9 月末に理事長に提出する。

その後、10 月中旬に理事会から出される予算編成方針に基づき、各学部等機関が次年度の予定経費要求書を 11 月上旬までに作成し、財務部に提出する。この予定経費要求書を財務部が取りまとめて整理・分析し、12 月に理事長及び学長を含めた理事者による集中的な予算審議を行うことで、次年度予算原案を作成する。

これらの審議を経て、1 月末の理事会において予算審議査定結果の承認及び次年度予算原案を審議・承認し、3 月末に開催される評議員会の議を経て予算案（配分予算）が決定する。以上のとおり、予算編成過程において、執行機関である各学部等機関と、審議

機関である理事会・評議員会との役割は明確になっている。予算執行については理事会が責任を負っている。

＜特定課題推進経費導入による重点的な予算編成＞

「学校法人明治大学中期計画(第一期)」における財務戦略としての帰属収支差額改善、財政的基盤の立て直しを優先すべく、配分された総枠の中で各部署が実施内容を検討のうえ、効率的かつ柔軟に実施していく前年度の方式に即した「2016 年度予算編成方針」を立てた。

すでに契約締結済の経費、規程等により支出が定められている経費や「収入支出関連経費」等、支出額が確定している経費を固定費として抽出し、内容を確認したうえで要求額を配付し、それ以外を各学部等機関に配分する。

「収入支出関連経費」の主な内容は、学部独自の教育を展開することを目的とした文系学部の「実習料」と理系学部の「実験実習料」であり、これらは学生生徒等納付金として徴収している。「実習料」は、特色ある学部教育のために充てられる学部独自の予算の原資であり、学部学生への還元を前提とした出版事業やTOEIC[®]、TOEFL[®]への受験助成、各種インターンシップ事業、就職支援事業他に係る経費として運用されている。また「実験実習料」は、教育の根幹をなす実験及び実習科目に必要な機器の購入経費にも充当している。

＜公認会計士監査＞

本学における「公認会計士（独立監査人）監査」は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づき、公認会計士に委嘱して行っている。具体的には、公認会計士がリスクアプローチに基づく標準化された手続（試査・実査等）によって、財務部門を中心に各事務部署に対して期中（2015 年 10～12 月）及び期末（2016 年 4～5 月）に年間延べ約 122 人・日の往査を行い（往査には内部監査人が同行している）、計算書類が学校法人会計基準に準拠して作成されているか、証憑や計算書類が適正であるか監査している。期中及び期末監査とも監査実務終了後、公認会計士監査の適正性、客観性について担保するため、審査人による審査を実施する。大学財政の現状及びその会計処理の適正性を確認するため、2015 年 12 月及び 2016 年 5 月に公認会計士と学校法人明治大学監事による連携監査を実施し、大学財産等の状況について、連携し、監査手続を行っている。

また、公認会計士の監査指摘事項・指導等の会計監査結果を実務業務に活かすため、財務・内部監査部門が参加する総括報告会を 2015 年 12 月及び 2016 年 5 月に実施した。総括報告会を実施することにより、財務部門及び内部監査部門は、適正な財務・会計処理及び業務処理の指導・改善に向けた情報を収集し、有効な業務指導・業務改善を行うことが可能となり、2015 年度及びそれ以降の業務改善に結び付いている。2016 年 6 月に理事会は、当該年度の計算書類について公認会計士から「独立監査人の監査報告書」の提出を受け、計算書類等が本学の経営状況及び財政状態の重要な点において適正に表示されていることを確認・了承した。

基準 9 (2) 財 務

本学は私立学校法第 37 条第 3 項に基づき監事 3 名を置き、監事の業務基準である「暫定監査基準」に基づき、学校法人の業務及び財産の状況を毎年、監査している。2015 年度は所要の監事監査を独立監査人（公認会計士）と連携監査を実施し、理事会及び評議員会に「監査報告書」を提出した。また、学校法人の業務について、適時、適切に理事会、評議員会及び他の重要な会議に出席し、意見を述べ、さらには、理事と担当業務について意見交換を行う等することにより、学校法人及び理事の業務執行の適正性、適法性、効果性の確保・向上及び財産の状況の把握に役立てている。

＜内部（業務）監査と業務改善＞

本学では業務の監査・改善の取組みとして、「内部監査規程」に基づき、内部監査（業務監査）と情報システム監査を実施している。内部（業務）監査は、毎年、大学方針や監督官庁等の施策に沿った重点業務・部署を中心に実施しており、立案－実地監査－監査報告（改善箇所等の指摘）－現場改善－改善確認－立案の P D C A サイクルに基づき行い、業務の適法性、目的性、適切性、効率性等の確保・向上に寄与している。また、独立監査人（公認会計士）・大学監事とも業務連携を行い、重層的に監査－業務改善の取組みを行っている。内部監査は、事務組織である監査室（専従職員 3 名）により行われ、2015 年度は、9 月～12 月の期間に 11 部署の業務監査を実施した。監査結果は「内部監査報告書」により、理事会に報告している。理事長が特に改善を要すると判断した業務（部署）について担当理事と協議し、監査室が「改善指摘事項」を作成し、担当理事を通じて該当部署への改善取組を依頼する。要改善指摘事項は、2016 年 4 月に「改善取組報告書」により理事会に報告・了承を得ている。

② 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

法人経営の側面から予算全体の分析・検証システムは、評議員会の下に設置される予算委員会が担っている。評議員会は、理事会が策定した予算案の審議に際して予算委員会を設置し、予算を精査し「(各年度) 予算委員会審議報告書」を作成する。報告書では、予算案承認の可否に続いて「事業計画の実行および予算の執行にあたって求められる基本姿勢」と「要望事項」を示し、理事会に対して要望事項に対する検討結果の報告を求めている。これに対して理事会は当該年度末に、理事会の意思決定、予算執行についての振り返った結果を報告する仕組みを構築している。なお、2012 年度からは「予算委員会審議報告書」に基づき、前期時点における法人・大学各機関が取り組んできた要望事項の対応経過、進捗状況、検討結果等の中間報告を評議員会において行っている。

理事会は、意思決定、予算執行の側面から、評議員会の求めに応じて自ら点検・評価を行い、これを評議員会に報告するシステムを取っており、その結果は評議員会における次年度の事業計画や予算承認の検討に反映される。

2016 年度予算は、予算編成方針に則り、基本金組入前当年度収支差額の目標設定を行った上で固定的な経費を確保した後、内容を精査し予算を配分するため、前年度同様に柔軟な予算の組み替えを認めるが、配分にあたっては、経費を精査し継続の是非について再

検討を行うとともに、固定的な経費を見極めたうえで、過年度の執行状況等を勘案することとした。

また新規要求は既存の予算を削減しその財源を明らかにして要求することとし、提出された要求に対しては、効果や他の実績等を勘案して査定することとした。

2 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

① 募金増のための各種施策を行い、前年度から募金額が増加したこと

未来サポーター募金及び教育振興協力資金の募集において、趣意書等の記載内容の見直しにより前年度比 550 万円の増加、振込手数料を無料とする銀行が1行から3行に増加したことによる銀行振込件数は前年比 4.6%増、また寄付者顕彰証制度の制定による大口寄付者の増加（累計 100 万円以上寄付者：前年度比 47 人増）などで、募金額が増加した。

② 効率的な予算執行により事務手続きを簡素化したこと

目的区分内の予算振替が不可だった政策経費を廃止した特定課題推進費の導入により、硬直化した予算執行ルールが改善され、期中の予算追加申請書の提出数が前年度比で2割弱減少するなど、事務手続きの簡素化を実現した。

（2）改善すべき事項

① 入学定員超過率の厳格化への対応がなされていないこと

私立大学経常費等補助金不交付の入学定員充足率の基準変更により、大学としての対応策が決まっていない。

3 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

① 募金増のための各種施策を行い、前年度から募金額が増加したこと

制度の手直し等は初年度に特に効果を発揮するが、2年度目以降は有効に機能しない例が多いため、次年度以降に向け新たな施策を打ち出す必要がある。本学で取り扱う寄付金の振込用紙の統一化やインターネットによる寄付金受入環境の拡充等が考えられる。

② 効率的な予算執行により事務手続きを簡素化したこと

予算編成の段階では次年度の事業計画に基づく慎重な算定が必要であるものの、執行の段階では柔軟性かつ適切性をもった運用を継続する。

(2) 改善すべき事項

① 入学定員超過率の厳格化への対応がなされていないこと

厳格化に対応して、2016 年度に入り、入学定員の見直しが学部長会等で検討されているのでそれを具体化する。